

## 基本目標Ⅳ / すべての人がともに働き続ける職場づくり

### 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】

国の「第5次男女共同参画基本計画」において、働きたい人が性別に関わりなくその能力を十分に発揮できることは、個人の幸福（well-being）の根幹をなすものであるとされており、働く場における男女共同参画を推進し、多様な働き方を可能とする就業環境の整備などに取り組んでいくことが重要です。

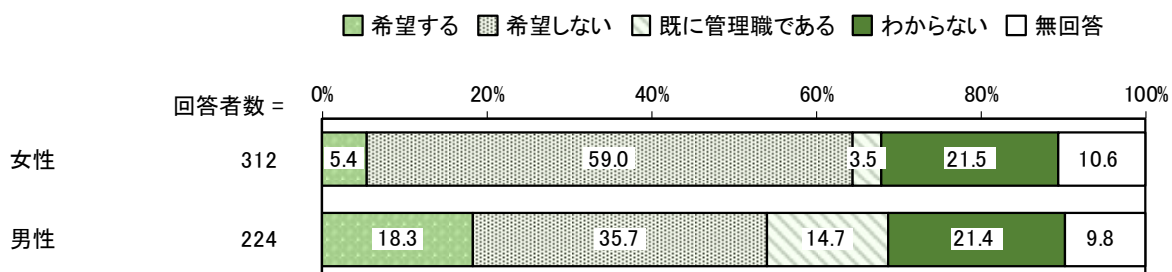
そのような中、市民意識調査結果では、管理職への昇格の希望は男性に比べ女性で「希望しない」の割合が高く約6割となっています。管理職への昇格を希望しない理由は、「自分には務まらない」「責任が重くなる」「ワーク・ライフ・バランスが保てない」などの理由が多く、特に女性では、「責任が重くなる」「自分には務まらない」の意見が多くなっています。

今後も、働く場における男女共同参画のより一層の推進に向け、女性の意識改革とともに、管理職層に対し、経営戦略上の女性活躍の意義などについて理解の促進を図ることが必要です。

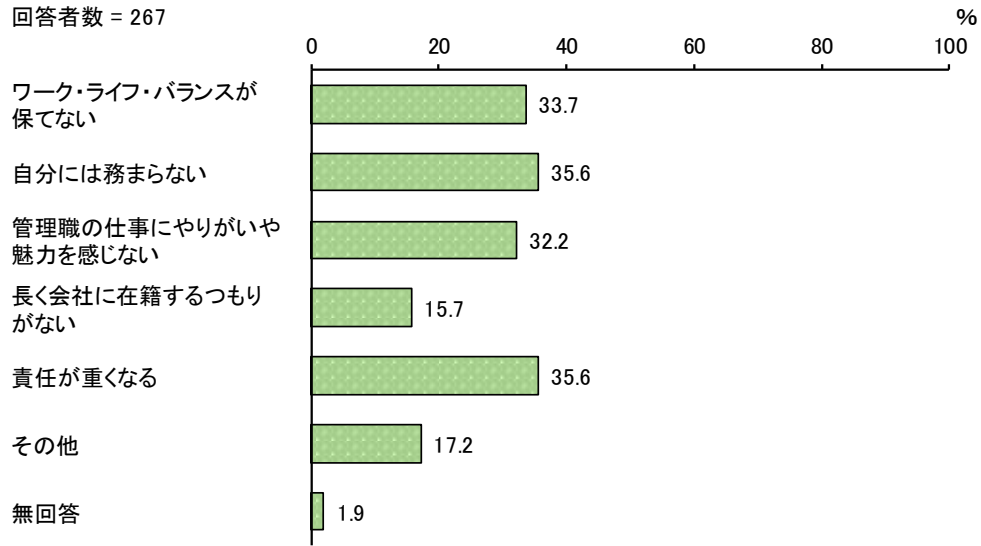
また、女性が、仕事を継続・再就職する上で、重要だと思うものについて、「配偶者等と家事や育児・介護を分担すること」が約7割と最も高く、次いで「保育施設・介護施設等の充実」が約6割、「育児・介護にかかわる休業制度等の労働条件の充実・改善」が5割半ばとなっています。特に就労している女性からは「保育施設・介護施設等の充実」「労働時間の短縮及びフレックスタイム制度等の充実」の意見が挙がっています。

女性の多様な働き方、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、家庭での役割分担の偏りの解消に向けた啓発とともに、多様な働き方ができる職場環境づくりへの企業に対する働きかけ、保育・介護サービスの充実が必要です。

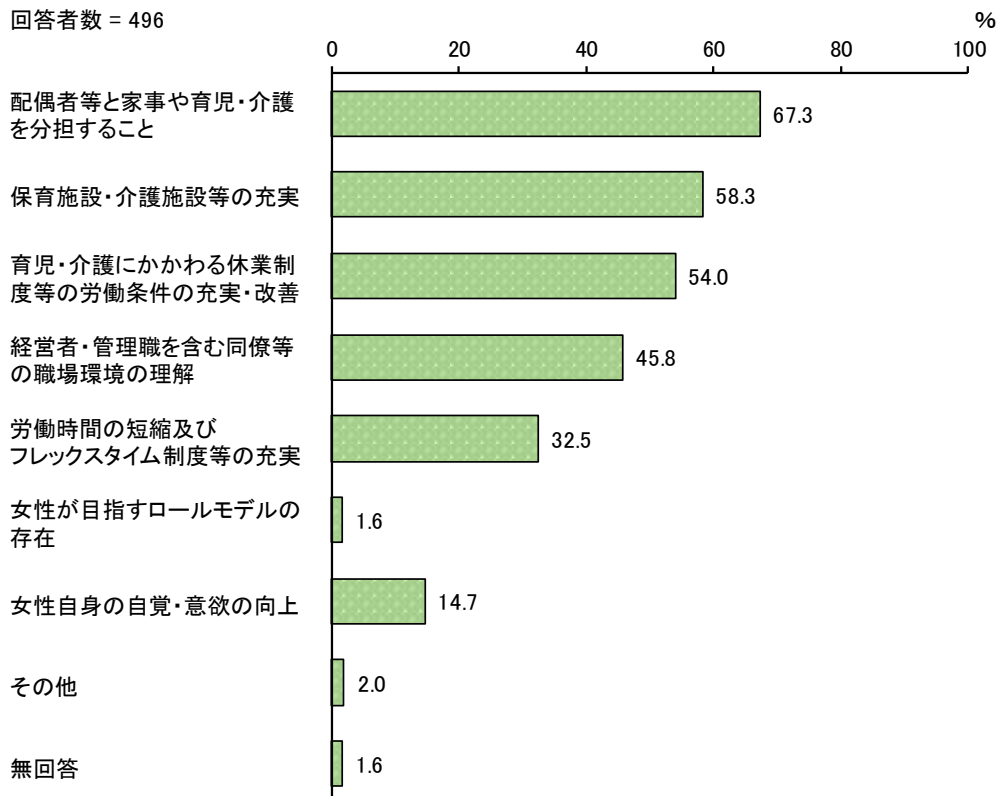
[ 管理職への昇格の希望（R4 市民意識調査） ]



[ 管理職への昇格を希望しない理由 (R4 市民意識調査) ]



[ 女性が仕事を継続・再就職する上で、重要だと思うものについて (R4 市民意識調査) ]





## IV-1 働く場における男女共同参画の推進

### ① 男女に均等な労働法制の周知徹底

働くことは、人々が生活していく上での経済的基盤を形成することであり、自らの生活を維持し、豊かにしていくことは、性別に関わりなくすべての人々に保障された権利です。女性が働き続けることに対する意欲は年々大きくなり、法制度は整備が進められてきましたが、女性を取り巻く就業環境は、マタニティ・ハラスメントをはじめ賃金格差や結婚、出産時の退職慣行などが依然としてあり、必ずしも女性の能力が活かされているとはいえません。男女共同参画社会を形成していく上で、女性と男性があらゆる分野で、持てる能力を發揮し、生き生きと働くことのできる職場環境の整備や労働法制の周知徹底を図っていきます。



#### 市民の取り組み

- 働くことの意味を学習し、働くことが権利であることを理解しましょう。
- 経営者、従業員双方が人権及び労働をめぐる法制について学びましょう。



#### 事業者の取り組み

- 人権を理解し、労働法制を遵守しましょう。



#### 行政の取り組み

- 労働セミナー等を開催し、法の理解を深める機会をつくれます。  
(雇用創生課)
- 労働をめぐる人権及び各種法律について企業・市民への周知に努めます。  
(雇用創生課)

### ② 男女に均等な雇用機会及び待遇の確保

男女が対等な立場で働くには、就労に関するあらゆる条件が男女均等の視点から整備される必要があります。そのため、働く場における男女の均等な機会と待遇の確保をさらに推進するよう周知を図ります。



#### 市民の取り組み

- 男女均等な雇用とは何かを考えましょう。
- 女性も男性と対等に働くという意識を持ちましょう。



#### 事業者の取り組み

- 「男女雇用機会均等法」を遵守しましょう。
- 職場における固定的な性別役割分担や慣習はないか点検しましょう。



## 行政の取り組み

- ガイドブックやパンフレット、チラシ等により職場における男女均等についての周知に努めます。  
(雇用創生課)

## IV-2 女性の能力発揮の支援

### ① 女性の職域拡大と育成及び登用の推進

企業等の女性登用の進展を期待し、事業体である市役所においては、「女性活躍推進法」によって義務づけられた特定事業主行動計画に基づき、女性職員の職域拡大、男女で偏りのないバランスの取れた職員配置、幅広い職務経験や研修の充実により、女性職員の育成及び意識の改革を進めます。また、地方公務員法に定める平等取り扱いの原則と成績主義の原則を前提としつつ、女性の管理職等への積極的な登用に取り組みます。

また、市の関係団体及び企業等に女性活躍に関する情報を提供し、女性の職域拡大や育成及び登用の推進を図ります。

## 市民の取り組み

- 職場においてジェンダー平等について話し合しましょう。

## 事業者の取り組み

- 「女性活躍推進法」に基づく事業主行動計画の趣旨を理解し、計画を策定しましょう。
- 女性を含む多様な労働者が働きやすい職場を目指し、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律(働き方改革関連法)」に則った取組を推進しましょう。

## 行政の取り組み

- 女性の活躍推進に取り組む事業者等を表彰し、市ホームページ等で公表します。  
(人権男女参画課)
- 女性の活躍推進に取り組む事業者等の入札制度における優遇措置を実施します。  
(指導検査課・契約課)
- 「女性活躍推進法」第21条の規定に基づき甲府市役所における推進状況を公表していきます。  
(職員課)
- ホームページや情報誌、パンフレット、チラシ等による情報提供を行い、市内企業や関係団体に対し、女性の職域拡大、育成及び登用等の促進を図ります。  
(人権男女参画課・雇用創生課)



## ② 女性の起業・キャリアアップ支援

働きたい人が性別等に関わらず、能力を十分に発揮することは、個人の自己実現につながるものであると同時に、社会全体の活力の維持・向上のために必要です。

女性が積極的にキャリア形成するために、仕事に取り組み、能力を磨くことを支援するとともに、女性の起業等支援の充実を図ります。



### 市民の取り組み

- 将来に向けて、現在の自分の働き方や、キャリアデザインについて考えてみましょう。



### 事業者の取り組み

- 女性の能力を活かし、女性が活躍できる環境をつくるため、経験を積むことができる配置や研修育成に努めましょう。
- 女性の能力・資質を活用するため役員・管理職等へ登用し男女共同参画を推進しましょう。



### 行政の取り組み

- 女性の働き方に関する支援として、女性のためのキャリアアップセミナーを開催します。 (人権男女参画課)
- 起業等を目指す女性を支援するため、起業支援セミナーの開催や、相談体制の確立に努めます。 **レガシー** (人権男女参画課)
- 女性活躍社会の実現を図るため、市内において起業する女性が融資を受ける際に信用保証料の補助や利子補給などの支援を行います。 (商工課)
- 女性の就職や転職、再就職希望者の就職を援助するために企業説明会の開催や、就職相談、求人情報の提供を行います。 (雇用創生課)

## IV-3 生き生きと働くための社会的環境の整備

### ① 仕事と育児・介護の両立支援

「女性活躍推進法」や「働き方改革関連法」など、男女が共に働くことができる法制度は整ってきていますが、現実には、まだまだ育児・介護などが女性の負担になっている場合が多く、そのために仕事を辞めなければならない人も少なくありません。仕事と育児・介護の両立ができる環境が整備されるように、多様な子育て支援、介護サービスの充実を図るとともに、各種制度やサービスについて情報提供を行います。



### 市民の取り組み

- 育児サービスや介護保険制度について積極的に勉強しましょう。
- 育児・介護保険サービスを上手に利用して、家族みんなで助け合いましょう。



### 事業者の取り組み

- 育児・介護をしながらでも、働きやすい労働環境をつくりましょう。



### 行政の取り組み

- 育児・介護を担いつつ働き続けられるよう、保育サービスや介護者支援の充実に努めます。  
(子ども保育課・介護保険課)
- 子育てガイドブックの配布やホームページ、パンフレット等を通じて育児・介護に関するきめ細かい情報の提供に努めます。  
(子育て支援課・子ども保育課・介護保険課)
- 育児相談や子育てサークルの支援、地域保育資源に関する情報提供などを行う地域子育て支援拠点事業を実施します。  
(子ども保育課)

## ② 多様なライフスタイルに応じたワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

だれもが安心して仕事を続けるためには、家事・育児・介護などの家庭責任や地域活動と仕事を両立できる職場環境が必要です。特に、女性が家事関連に費やす時間は男性に比べて差が大きく、依然として女性に大きな負担がかかっています。職場での、より一層の育児・介護休暇制度の定着と利用促進が図られるとともに、子育てをしながらキャリア形成に取り組むことができる社会を目指し、働く人が、家庭と仕事の両立が可能となるよう、保育、介護施設の整備・充実、また内容の充実等を図っていきます。そして、仕事中心の価値観を見直し、すべての人が職場、家庭、地域において調和のとれた活動のできる男女共同参画社会の実現に向けて、多様な生き方、働き方を選択できる環境づくりを進めます。



### 市民の取り組み

- 仕事以外のことにも目を向け、それぞれのワーク・ライフ・バランスについて考えてみましょう。



### 事業者の取り組み

- 育児・介護休暇を所得しやすい職場づくりに努め、家庭や地域を大切にできる労働条件の整備に努めましょう。



### 行政の取り組み

- 事業者に対し、育児・介護休暇制度等の利用しやすい職場環境の整備や長時間労働の削減などの働き方改革についての啓発を行うとともに、労働者に対し、育児・介護休暇制度の利用促進の啓発活動を行います。  
(雇用創生課・人権男女参画課)
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む事業者の表彰を行い、その取組の普及拡大及び子育てしやすい社会環境づくりの意識の醸成を図ります。  
(子育て支援課)

### ③ 働く妊産婦への支援

働く妊産婦が、安心して出産ができ、赤ちゃんを育てられるよう妊婦相談等の充実に努めます。



### 市民の取り組み

- 夫婦（パートナー）・家族等が共に育児について話し合い、妊婦相談や講座に参加してみましょう。



### 事業者の取り組み

- 妊娠中、出産後の女性が働きやすい環境整備に努めましょう。
- 女性の産む権利を尊重する職場環境を整備しましょう。



### 行政の取り組み

- 妊娠・出産・育児に関する適切な知識を習得する講座等を開催し、家族等が力を合わせて、安心して出産・育児等ができるための理解と普及を図ります。  
(母子保健課)
- 女性が働きながら妊娠・出産・育児ができる職場環境づくりのため、育児・介護休暇制度などの情報発信を行い、周知を図ります。  
(雇用創生課)



## IV-4 多様な働き方を可能とする就業環境の整備

### ① パートタイム・派遣労働等の就業環境の整備

出産・育児、介護などを機に退職した女性が再就職をする場合、パートタイムや派遣労働、在宅就労など時間の制約が少ない労働を選択する人が増えています。これらは、比較的簡単に採用してもらえらる反面、雇用調整の対象になりやすく、正社員との賃金、社会保障など待遇面での格差が生じ、問題点も指摘されています。どのような就労形態であってもすべての労働者が安心して働けるよう、就業環境の改善・整備を働きかけていきます。



#### 市民の取り組み

- パートタイム労働者や派遣労働者等の労働条件の向上について考えましょう。



#### 事業者の取り組み

- 「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律（パートタイム労働法）」を遵守し、正規労働者との不合理な待遇差の解消に努めましょう。



#### 行政の取り組み

- パートタイム・派遣労働者等の労働条件改善の啓発に努めます。（雇用創生課）
- 労働相談員及び社会保険労務士による相談を実施します。（雇用創生課）

### ② 持続可能な働き方の推進

だれもがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、健康を保持するとともに、家族や友人との時間、地域活動や自己啓発等にかかる個人の時間を持ち、豊かな生活を送ることができる環境づくりを進めます。



#### 市民の取り組み

- 仕事と生活のバランスを保ちながら働き続けられるよう、柔軟な働き方の活用を考えましょう。



#### 事業者の取り組み

- 多様な働き方が可能な職場環境の整備に努めましょう。





### 行政の取り組み

- 関係団体と連携して、「働き方改革関連法」や女性が就業しやすく持続可能で多様な職場環境の啓発に努めます。 (雇用創生課)
- 女性の就職や転職、再就職希望者の就職を援助するために企業説明会の開催や、就職相談、求人情報の提供を行います。 (雇用創生課)
- 女性活躍推進に積極的に取り組む事業者等の表彰を行うことで、中小企業を含めた地域全体に取組を広げ、意識の醸成を図ります。 (人権男女参画課)

### ③ 女性の職業能力開発への支援

少子高齢化の進行や働く女性の増加などの社会構造の変化に伴い、雇用形態も変化しつつあります。女性は男性に比べ非正規雇用で就労している人が多いことから、経済情勢や景気状況などの影響によって継続して就労するのが困難な状況も見られます。一方では、就業形態の多様化に伴い、社会が女性に求める労働力のあり方も変化するとともに、情報化社会に対応した技術の習得などが求められます。

女性が十分に活躍し、個性と能力を発揮しながら安心して働けるような就業環境を整備するため、また、情報化、国際化の進展により、新しい時代に必要な資格や技術の習得への支援を充実します。



### 市民の取り組み

- 転職及び再就職等、就職や求人情報を積極的に活用しましょう。



### 行政の取り組み

- 関係団体と連携し、職業訓練に関する情報提供を行うほか、就職に必要なスキル習得等を支援していきます。 (雇用創生課)